

## 会 議 録

会議の名称	平成21年度 第3回地域協議会
開催日時	平成21年12月3日 午後1時30分から
開催場所	福社会館「大会議室」
出席者氏名	<p>委員 (20名)</p> <p>小沼文夫、佐藤政一、佐藤允尚、正木正(会長)、大井仁史、小番より子、佐藤系悦、佐藤伸一、佐藤公、土田長夫、茂木昭二郎、茂木保、茂木美寶子、岸田良子、小番けい子、佐藤寿美子、佐藤孝義(副会長)、佐藤久美、佐藤嘉孝、豊島一郎</p> <p>由利本荘市 (13名)</p> <p>(本庁) 理事 猿田正好 行政改革推進本部 次長兼室長 佐藤一喜、次長兼課長 真坂誠一 (矢島総合支所) 総合支所長 細谷正幸、主幹兼振興課長 土田武弥、福祉保健課長 伊東幹雄、産業課長 伊豆葵、建設課長 工藤一男、教育学習課長 佐藤勝一 (事務局・・・振興課) 主査 加川洋、主査 三浦利彦、主任 佐藤孝樹、主事 佐々木有希子</p>
欠席委員氏名 (8名)	五十嵐徳、佐藤洋一、土田稔、佐々木知栄、土田克夫、土田典子、原田浩司、伊豆秀一
会議次第	<p>1. 開会</p> <p>2. 会長あいさつ</p> <p>3. 由利本荘市理事あいさつ</p> <p>4. 協議</p> <p style="padding-left: 2em;">公の施設の見直し計画(案)について</p> <p style="padding-left: 2em;">地域づくり推進事業について</p> <p>5. その他</p> <p>6. 閉会</p>
会議の経過	別紙のとおり

## 平成21年度 第3回地域協議会

1. 開 会 13:30～（進行：振興課長）

### 2. 会長あいさつ

正木会長

それでは一言ご挨拶申し上げます。師走に入りまして、朝夜めっきり冷え込みが厳しくなっておりますが、雪がまだないといった点ではほっとしているところです。たいへんお忙しい中、ご参集いただきましてありがとうございました。

先般11月6日に第2回地域協議会を開催いたしまして、その際、地域づくり推進事業についてのご提案をいただくというお話をしております。日数の少ない中でしたが、皆さんからは39件のご提案をいただきました。合併後4年になりますが、合併で失いつつあるものがこの事業で復活して、潤いのあるまちづくりになることへのご期待を申し上げます。したがって皆さんからは忌憚のないご意見をいただきまして、より良いまちづくりへの糧としていきたいと思っております。

最初は行政改革のことにつきましてご説明があるということでしたので、よろしく申し上げます。

地域づくり推進事業についての詳しいご説明はまたお話いただかなければならないことがございますので、後ほどご説明いただきたいと思っております。

付け加えて、先般皆さんのご協力をいただきまして、由利高原鉄道の特殊回数乗車券を費用弁償としてお求めいただきましたことに厚く御礼申し上げます。

まずもって一言挨拶にかえさせていただきます。よろしく申し上げます。

### 3. 由利本荘市理事あいさつ

猿田理事

今日もお世話になりに参加しました。よろしくお申し上げます。前回、地域づくり推進事業についていろいろとご議論していただいた中で、やはりどういった方向に踏み出したら良いのか、皆さん第2回地域協議会の後お帰りになってから、非常に悩みながらご提案いただいたかと思っております。今日はどれくらいの件数をご提案されているかと思って参加しましたが、なんと39件も寄せられ、地域へ寄せる気持ちが数にも表れているなど感じております。これを仕分けするのめたいへんな労力になるかと思っておりますが、それぞれがそれぞれの思いでご提案いただいた内容があると思っております。地域の皆さん方がそれぞれの自主性に応じた形で、与えられた枠の中で収まる事業を選択していただけるようお願いを申し上げます。地域づくり推進事業にあたっての具体的な協議についてですが、それぞれのアイディアが光るような事業も出てきているようでございますので、それに添うようなご協議をいただければありがたいと思っております。

それと会長さんからもお話がありましたが、行政改革のことにつきまして公の施設の見直しについてのご説明があります。これはいずれは現状のそれぞれの施設にあってこのままでは将来抱える課題が多すぎるということで、見直しできるものは年次的に見直していこうという行革の流れの一環であります。ただ、地域にあっては、身近な施設等々に関わる問題でもありますし、今日は具体的にそこまで話があるかどうかは別として、使用料等々の問題も絡んできます。それから町内の住民の方々が直接どのように運営に関わっているかというのも大いに関連してきます。由利本荘市全体の公の施設の今後のあり方ということでは本当に大切な協議でございます。厳しい面もあるとは思いますが、そういった将来の必要性も充分にご認識をいただきながら、ご協議いただければありがたいと思っております。今日は参加しました。

今日は皆さんの積極的なご議論を拝聴しに参加したので、よろしくお申し上げます。

#### 4. 協議

公の施設の見直し計画（案）について（～行政改革推進本部 真坂次長）

今日はこのようなご説明する機会を与您にいただきましてありがとうございます。公の施設の見直し計画ということで、先般、7月から各地域協議会を回りながらご説明して参りましたが、それに基づきまして、見直し計画（案）ができましたのでそれについてお話し上げたいと思います。

以下、【資料1】に基づき、計画策定の背景と経緯、管理運営の見直し計画（案）、施設使用料の見直し計画（案）等について等説明。矢島地域では10施設が管理運営の見直し計画（案）、9施設が施設使用料の見直し計画（案）として該当。

管理運営の見直し計画（案）

区分1．廃止する施設...矢島キャンプ場

区分3．譲渡する施設...矢島農林水産直売・食材供給施設

区分5．転用する施設...花立除雪管理棟

区分7．指定管理者制度を導入する施設...矢島畜産センター、鳥海高原子どもの国、鳥海山麓地区総合案内所、矢島スポーツ宿泊センター「グラウンド」、矢島バイオセンター

区分8．方向性を検討する施設...デイサービスセンター、高齢者生活支援ハウス

施設使用料の見直し計画（案）

スポーツ・レクリエーション施設...鳥海高原子どもの国、屋内ゲートボール場、矢島体育センター、老人福祉センター「寿康苑」、ユースプラトー、矢島多目的運動広場

文教施設...日新館、福祉会館、矢島郷土文化保存伝習施設

正木会長

我が町に関する一通りの施設の見直し計画（案）のご説明をいただきましたが、何かご質問ありませんか。

A 委員

指定管理者制度というのは、なんとなくは分かりますが、詳しく教えていただけませんか。それと、これは相手があつてのことなので、相手がいない場合はどうするのでしょうか。

行政改革推進本部（佐藤次長）

指定管理者制度の内容についてご説明申し上げます。指定管理者制度は平成15年9月2日に地方自治法が改正されて導入されたものです。ではそれまではどのような形にしていたかと言いますと、公の施設の管理については公共的団体等が管理を委託できるというような形で、一般の株式会社ですとか、民間の方々については管理を委託することもできなかったという状況できております。平成15年に改正された地方自治法で、今までの管理委託から指定管理者制度を導入することによって、一般の株式会社等で管理委託も受託できるようになったということが一番大きな点でございます。その代わりに、一般の会社等が管理をできる状態にするためには、それぞれ議会の議決を得て、決められた期間内に管理を受けるということです。それと同時に、指定管理者制度の中で、利用料金制というものができるようになりました。それは、それまでの施設の管理に関しましては、料金がかかる場合は市町村が必ず受け取らなければならなかったのですが、指定管理者制度を導入しますと、管理をしてもらう団体がその利用料金等を直接受け取ることができ、そしてその中で施設の管理を賄っていくことができるということです。これまで自治体がお金を出して管理していたものをその施設の方の利用料金で賄っていくことができるといった点もありまして、メリットとしましては、民間の方々が入ることによって、これまで自治体で管理委託として出していた経費の効率化を図ることができるということが一つと、それから利用する側からしますと、民間等のその

道に長けた団体の方々が管理することによって、サービスが拡大される部分も出てくるということです。例えば、時間的に朝8時半から夜5時までだったのが、その指定管理を受けた団体が夜7時までやりますということも可能になります。ただ、どこの地域でも受けてくれる団体があるかと言うと、なかなかありません。これは当然相手があつてのことですので、指定管理者を導入する場合は、条例上で指定管理者が指定管理者制度を導入することが可能になるように条例改正が必要ですし、基本的には公募という形になります。または公募しないとしても、地域に限定されたもので、このような施設はこのような団体に管理していただきたいといったようなことがあれば、市が初めから指定をして団体と交渉しながら進めることもできます。ユースプラトールに関しては、広報に掲載されましたが、公募という形をとりました。デイサービスセンターは社会福祉協議会が今指定管理者としてやっていますが、これはどこの団体でもいいですということではないので、市で社会福祉協議会を指定し管理者としたものです。公募した場合、誰も手を挙げなかった、または指定管理を導入しようと考えてはいるが対象となるような団体がない、というような場合は、直営という形で市としては進めていくことになりますので、指定管理者が誰もいないから廃止するというわけはありません。また、個人では指定管理は受けられませんので、あくまでも団体での管理になります。分かる範囲ではそういった内容です。

#### A 委員

ありがとうございました。

#### 正木会長

他にございませんか。

#### B 委員

今の指定管理の話と関連するかもしれませんが、資料で矢島キャンプ場の廃止、というふうになっておりますが、こういったものはいきなり廃止ではなく、指定管理者ですとかユースプラトール等に譲渡するといった形での、存続または利活用はできないものでしょうか。利用者の数ですとか、いわゆる経理的な数字がないので分かりませんが、花立関係の一体的な観光振興に繋げていただけるような策はないのでしょうかというところを質問させていただきます。また、譲渡する施設ということでいろいろな施設が挙がっておりますが、これは無償譲渡なのでしょう。それと、いろいろな地域の町内会等の施設が今度譲渡されるということですが、譲渡していくということになりますと、理念や一定の基準がないと、その町内の方々がお金を出し合ったりして土地・建物を維持管理してきているという問題もあると思いますので、公平性の観点からこういった理念や基準を持ってやっていくのか、もしくは今後の保守管理の部分につきましても、自分達で管理している所にはなかなか補助金が来ないが譲渡した所には最初から保守管理に補助金がつくということになると、余計不公平感が増すかと思しますので、そのあたりについて教えていただければと思います。

#### 猿田理事

1つ目に指定管理の関係で矢島キャンプ場のお話が出ましたが、今現在矢島キャンプ場はユースプラトールに指定管理として出しております。ユースプラトールの方は、宿泊施設や、周辺の施設の中でキャンプ場ですとかクリーンハイツですとか、一体の部分の指定管理をしております。この件に関しましては参考資料にも書いてあるように、利用者がだんだん少なくなっていることが一つと、近隣に類似のキャンプ場があるということもございまして、お願いして指定管理はしてはいるのですが、お金をもらうためには当然管理も見回りも必要になり、いろいろな形で経費もかかっております。どんどん利用者が少なくなっているのにそれを管理するための人を雇うのもたいへんだということも見越しながら、近隣に類似施設があるのであれば効率的にやっていきたいということもあ

ります。

#### B 委員

タダでユースプラトーさんが矢島キャンプ場をもらったとしても、人件費の方がかかり増しになりますということですね。

#### 猿田理事

そうなり得ると思います。

#### 行政改革推進本部（真坂次長）

2つ目の無償譲渡の件ですが、施設によりまして無償か有償かはまだ決定しておりませんので、施設によっては無償でお渡しできるもの、もしくは有償となるもの、ということにもなるかと思えます。ただ、補助金を使って建てている所もあるものですから、有償になりますとそれに伴った補助金を返還しなくてはならないといったことも考えられます。いずれにしましても、施設によって無償か有償か検討しくというのが現在のところですが、もう一つ、町内会の集会施設の件で一定の基準がないと、ということですが、各町内会そのものが建設したものと市が建設してその町内会が使っているものがありまして、由利本荘市全体で400くらいの集会施設があるのですが、その内の300くらいが各町内会で建てております。その300と残りの100について当初から建設費用ですとか管理費用ですとか非常に不均衡があるということで、その施設についてやはり深く関わりのある方に相談するような形で譲渡して、管理を全てお任せすることで不均衡がなくなるのではといった考えで今回進めさせていただいております。いずれ時間はかかるかと思いますが由利本荘市では一律に市で所有する町内会施設はなくなるかと思えます。特殊なケースがあって市で持たなくてはならない施設が若干出てくる可能性は考えられますが、ほとんどの施設についてはそのような形になります。費用につきましても現状としては市の所有になっているものについては保険料等も市で負担しておりますが、町内会等の施設となると町内会等の負担となります。

#### 正木会長

他にございませんか。

#### C 委員

矢島の屋内ゲートボール場について、現在無料で使用しておりますが、老人クラブの方々が冬期間使用しなくなった時間帯に、二年続けて全県準優勝という輝かしい成績を収めている矢島中学校野球部やソフト部が無料で貸していただいて使用しておりますが、そういったものも親の会で負担して借りるのか別の手段を考えているのか等を聞かせていただきたいと思えます。

#### 行政改革推進本部（真坂次長）

施設そのものにつきましては、いろいろな形で利用料金が設定されております。基本的には利用対価に応じた負担ということで利用料をいただくことになっております。ただ、特殊なケースや事情があれば、減免という規定もございます。今おっしゃられたものが減免の規定の中で該当になるかは検討していかねばなりません。あとは成人ですとか子供、高齢者、といった形で料金の差を設定する方法もございます。具体的に今のようなケースの回答としてはこの場では申し上げることができません。

#### 正木会長

他にございませんか。

#### A 委員

指定管理者制度を導入する施設の部分で対象になっている、鳥海山麓地区総合案内所ですが、今現在我々エコミュージアム協会以案内人を当番制でやっております。過去に指定管理者にならないかとのお話があったのですが、お断りをさせていただきました。というもあってのご質問です。確かこれは田園空間整備事業で建てたものでしたが、今年国で行っている事業仕分けでは田園空間整備事業が廃止になっておりましたね。ということはその事業はもうないということで、今無料で見学していただいてもお客さんが来られないのに、こうして指定管理者制度を受けても果たして維持ができるのかとなると、何か収益の上がることをしないとどうにもならないですよ。これまでは案内所として使っていましたが、指定管理者を受けたら今度はここで商売をしても良いということもあるのでしょうか。でなければ維持もしていけないと思います。

#### 猿田理事

鳥海山麓地区総合案内所に限らないことですが、施設の利用料として維持管理費に合うだけのものが全く上がってこないという施設もかなりあります。その分は施設の維持管理に実際にかかる費用と利用料金として収益となる部分を差し引きして、足りない部分については市からの指定管理料で賄ってもらおうといった考え方です。ただ鳥海山麓地区総合案内所のような所では、指定管理をしていただく場合にはいろいろなアイデアや使い方、利用者を増やす方法が考えられると思いますし、いろいろな活動の拡がりの起点ともなるかと思えます。

#### 正木会長

他にございませんか。

#### 佐藤副会長

譲渡される施設と B 委員からもお話のあった集会施設の改修等に対しては、補助金の交付要綱に沿って補助するというご説明がありましたが、その他の譲渡される施設についてももし修繕等が必要になった場合は、どういった取り扱いになるのでしょうか。

#### 行政改革推進本部（真坂次長）

あくまでも集会施設の改修等に限定させていただきますが、その施設の今後の方向性によって、やはり市である程度修繕して渡す場合もあるかと思えます。その部分についてはケースによって変わってくるかと考えております。やはり一度人の手に渡ってしまったものについては、補助金といったものの対象にはならないかと思われれます。いずれ譲渡によっては市である程度改修等してからお渡しするというところもあるかと思えますので、それにつきましてはケースによるところです。

#### 正木会長

他にございませんか。

#### D 委員

施設利用料等の見直しの件で、中には無料だったり、有料で料金にばらつきがあるということで見直しするということですが、それぞれの施設で繰入金を入れて運営されている所が大部分だと思われれます。現状の中で間に合っている料金より、統一されてむしろ料金が加算になる場合もあるのでしょうか。見直しの基準といいますか、それぞれの施設が本来抱えている目的を果たすために、諸経費を引いてやや採算が取れるような料金に算定するのか、そういった基準はどのように見直しするのでしょうか。

行政改革推進本部（真坂次長）

ただ今のご質問ですが、利用料の算定につきましてはD委員がおっしゃられたようなことが基準となって算定していくのが基本になるかとは思いますが、今までの施設につきましても、そういった収支を観点として料金を決定してきた経緯があるのだと思いますが、やはり利用の面からも考えますと、設定した料金が利用者にとってすぐ利用できるということに繋がるかという部分の懸念もありますので、必ずしも算定したものの全てがそのままの設定とはなっていないという所もあるかと思えますし、施設のレベルといったような部分での差もあるかと思えます。ただ、今後につきましては、今回の見直しの第一として同じような施設で無料の所と有料の所があるのは、どういった理由でそうなっているのかといった部分を検証して、やはり基本的には同じような施設であれば同じような形でいきたいと思いますといったようなこととなります。いろいろな部分の設定方法もまちまちであったりしますので、見直していければということと、かつ、いくら採算を見込んで料金を算定しても、利用しやすいような料金設定から始めていかないと何もならないということにもなりますので、まず今の段階では合併して間もないので、ばらつきを最初に見直して、利用しやすい料金設定の中で進めていかななくてはならないのかなと思います。

D委員

いろいろな施設を建設する際に、その当時の行政が建設資金について、どのような対応だったか、効率のある補助事業を活用したりですとか、自己資金の返済に見合うような料金請求をしたり、あるいは福祉厚生なり教育振興なり老人クラブ等の経済弱者への救済の面から減免の措置を講じてきたかと思えます。ただ利用料等の見直しということで、今まで無料のものが有料になったりすると、逆にそういった活動団体への補助金等の貸上というものも出てくるのではと思えます。そのように片方ではもらって他方ではあげなければならないといった状況が出てくるのではとも考えます。特に学生の教育の振興ですとか、あるいは高齢者の福祉事業、そういったあたりをよく勘案して見直しをしていただきたいと思えます。ただ無料と有料があるからだめということだけでは納得しかねる気持ちがありますので、十分にご配慮をお願いします。

行政改革推進本部（真坂次長）

ただ今の件につきまして、やはり十分に頭に入れて進めていきたいと思えます。

D委員

それと、先程もお話ありました、会場や施設の補助金の問題ですが、以前消防施設の廃止をする際に、それも補助事業で建てたものについては解体補助金を出すということがありました。そして今まで自前で建てたりしてきたものを解体する際には自前で負担してくださいということでした。が、話し合いで、自前で建てたものについても補助金の対象にさせていただいたことがあります。譲渡したりした施設については修繕費を出すのが自前のものには出しません、というのはバランスを欠いているという気持ちもします。今ある施設を、よりその地域に貢献できる機能を果たせるような施設にするということだけは十分に配慮をいただきたいと思っております。

行政改革推進本部（真坂次長）

改修や補助金につきましては、今現在町内会で持っている施設についても、額の大小はございますが補助金の制度もございますので、全く何もないということではありませんが、やはりご指摘のとおり、このあたりは早めに市としては誘導していきたいという思いもございまして、このような案を示させていただいております。

正木会長

今の件につきまして、やはりいろいろと自治体で今まで運営されてきたものが民間に移管になるということになれば、住民の心情というものが大きく変わってくると思いますので、今まで負担のないものが負担を強いられるということと利用者への影響という面は、施設運営の中でいろいろと影響が出るのではと思います。ですから今提示されたものが、今後どのような形で住民に届いていくのかといったあたりが気になります。

行政改革推進本部（真坂次長）

いずれ施設につきましても利用料につきましても、当然対住民の方ですので、十分な説明等を行っていきながら住民の声を取り入れて進めていくこととなります。

正木会長

いずれ住民の声を聞く機会はあるということですね。

行政改革推進本部（真坂次長）

そうです。十分住民の理解を得ないとできないことがほとんどだと思いますので、各地域の各施設等に対しての対応をしていきたいと思っております。

正木会長

十分住民の声を勘案した行政措置をしていただきたいと思います。

行政改革推進本部（佐藤次長）

今のお話のように、やはりその地域に住んでいる住民の方々ですと、自分達の所は十分に分かるのですが、他の地域のことはなかなか分からないということもありますし、由利本荘市全体的にできるだけ詳しく皆さんにお知らせしながら進めて参りたいと思います。由利本荘市として見直しをかけて、皆さんにご理解できるような形にしていきたいというのが一番の目的ですので、参考資料の中の他地域の部分にも目を通していただいて、その中でももし何かありましたら行政改革推進本部の方にもご意見を出していただければ勘案していきたいと思います。よろしくお願ひします。

正木会長

他にございませんか。それでは公の施設の見直し計画（案）についての協議を終了いたします。

正木会長

それでは次の地域づくり推進事業について、に入ります。先日の幹事会でも皆さんから提案いただいたものに目を通しまして、まずは見やすいように分類ごとにまとめてみてはということで一覧表にまとめてありますが、私から2つ程提案がございますのでお時間をいただいて提案させていただきたいと思います。一つは地場産業である農業分野が欠けているのではないかとことです。主要産業である農業が民主党政権の中で事業仕分け等がされて、いろいろな議論がなされておりますが、どういった営農形態の方針が示されるのか未知数で先行きが不安でございます。民主党政権の中での営農形態等が示された時点でこの300万円の事業について議論していけるのかなと思っておりますので、事業の活性化のために皆さんにその点についてもご協議いただきたいと思います。もう一つは資料の中の由利高原鉄道開業25周年事業についてです。来年は開業25周年という記念すべき年だということで、既に来年度の事業計画が先月話し合われました。鳥海山ろく線運営促進連絡協議会会長という立場上、私も出席させていただきましたが、時期的に急がなければならない事業もあります。由利高原鉄道を賑やかにしたいということで、こいのぼりが泳ぐ沿線にしようという「鳥海山ろく線にこいのぼりが泳ぐ！」企画でございます。この点につきましては財源

も必要となりますので、地域づくり事業からもご援助いただけないかというお話から皆さんにご提示させていただいたところです。先般、他沿線地域等の地域協議会長へも、協賛をいただけないかという文書も差し上げておまして、地域協議会で協議していただけないかとお願いをしております。併せて今日皆さんに費用弁償としてお渡しした特殊回数乗車券についても、沿線地域の地域協議会で協議いただくようお願いしております。沿線地域の市議会議員の方々へも議会を通してご協力いただけるようお話をしております。我々地元から行動しなければということで、そういった活動もしておりますのでよろしく申し上げます。この地域づくり推進事業につきましても、10万円くらいはこういった事業に充てていただけないのかなという希望でありますので、ご検討いただければと思います。この2つを39事業に付け加えさせていただいて、皆さんからご提案いただきました提案書に基づいてご協議いたしたいと思っておりますので、事務局かいつまんでご説明をお願いします。

地域づくり推進事業について（～振興課振興班 三浦主査）

提出いただいた39件の提案書を受けて作成した資料【資料2～4】の概要を説明。

前回の地域協議会の際に、今回で地域づくり推進事業の大筋の道筋をつけたいという話をしておりましたが、最終決定を今回できればそれに超したことはないのですが、本庁に再度今回で決定しなければいけないのか確認したところ、例えば年度当初の4月からスタートしなければいけない事業ですと間に合わなくなるため、当面の間は補助金という形で一つの項目に300万円を置いて、6月補正で予算を組み替える予定ではいたのですが、4月当初からスタートする事業があれば現段階で詳細について今回で決定するということでした。その他6月以降なり年間に渡って実施される事業については、この短い時間の中で決定するのは厳しいかもしれませんので、次回の第4回地域協議会で最終的な決定をしていただければと考えております。よろしく申し上げます。

以下、【資料2～4】に目を通していただきながら協議。

正木会長

ただ今事務局からご説明がりましたが、まずは一通り目を通していただいて、感じたことやこの提案に限らずご意見をいただければと思います。39件の提案がございますが、全てを300万円で網羅して広く薄くといったことにもならないと思っておりますので、来年度に行うもの来年度以降に繰り越すもの、というような優先順位も加味しながら、どれも緊急を要するというご意見もあるかもしれませんが、その中からグレードアップするものを決めて参りたいと思っておりますので、皆さんの忌憚のないご意見で集約をしたいと思っております。

E 委員

農業部門が一切入っていないわけですが、農業に関して産地づくり交付金ですとかも来年度から廃止されるような話がありました。矢島の中でも産地づくり交付金等は1千万以上入っているのですが、それがなくなると農業のいろいろな補助事業もないものですから、300万円の中の一部でも提供していただけないかと思うところです。今は中山間事業等や水環境関係の事業もあります。それに入っていない地域は農道整備の補填ですとか、また直蒔き栽培も奨励されてやっておりますが、そういった農業関係の方にもお金を回していただけないかと思っております。

正木会長

産地づくり交付金の件で、2～3日前の新聞にも載っておりましたが、まだ決定とはならないわけですが産地づくり交付金は今までどおりの予算をあげようという情報ですので、そのようにご理

解いただければと思います。成果が上がらず生産経費が上がるといった時代の営農形態ですので、これでは持続できないと我々も思います。このあたりは農業団体に力を発揮していただいて、我が町の意欲ある認定農業者に研究等していただきたいという願いもあります。単純に30万円ずつ分けても10事業しかできないとても厳しいものですので、皆さんとの協議でふりいにかけていくところですが、いずれ農業部門については農業関係の方々から具体的なご意見を聞いていきたいと思っています。

#### B 委員

真逆な意見でたいへん恐縮ですが、この予算の主旨というのはまちづくり関連での予算だったと、前回までの説明で思ったのですが、ただでさえ少ない商工関係の予算の中で、かつこれから自立を求められる中で、逆に観光関係ですとか核になるものを自立できるような事業を作っていくと、一律30万円を10件配ったとしても何もならず消えてしまうことになることもありますので、ここはポイントをきちんと掴んで充填配布していくような考えも一方では必要なのではと思います。それと共に、農業の方も厳しいかと思われませんが商工関係も全部、今この不況の中ですので厳しい中に置かれています。農業だけ特別ということにはならないかと思えます。この予算とはまた別の枠で、市や行政で本格的な形で農業支援という部分を考えていっていただくようなものなのではと思ひまして、ご意見を申し上げました。

#### 正木会長

単純に30万円ずつ分けて10件というのは一例としてで、それにこだわらず十分にポイントを絞りたいと思います。

#### A 委員

今回資料として提案者の名前は出さずに提案書をいただいておりますが、会長がある部門だけを取り上げると不公平感を感じてしまいかねませんので、皆さんと同じように提案書という形で具体的に書いたものをこの場に出して皆さんで公平に議論すればよいのではないかと思います。

#### 正木会長

そういったご意見もあったということで付け加えさせていただきただけで、先程申し上げたことを特別にどうしようという意図ではございませんので、よろしくお願ひしたいと思っています。

#### 事務局

会長がおっしゃった農業部門といったところでは、幹事会で取りまとめする中で、やはり基幹産業の部分が何も載っていないといった面で議論がされました。政策的な部分ではなくて、例えば要項に見合った、農業に対する人材育成であったりを取り上げていくことは可能かもしれないのですが、例えば産地づくり交付金等を保障したりですとか、その一部を保障して100万円をそれに充てるといったことになると、この事業の主旨が違ってきてしまうと思ひますし、農業分野での例えばイベントや人材育成ですとか、そういった部分での会長のお話だと思ひますので、事務局から付け加えさせていただきます。

#### F 委員

農業について何も提案がないというお話でしたが、鳥海高原(ももの)菜の花まつりということで提案させていただきます。農業のことについて一つ考えております。菜の花まつりはまつり自体をしたいということではなくて、桃野地区というのは矢島の方は場所をだいたい分かっていますが、由利本荘市内ではほとんど分からない方も多いです。あのような立派な畑地があるということ

を知ってもらいたいということです。せっかく荒れていた畑を耕して作っているわけですが、場所を知らない人が多いです。やはりその場所に来ていただいてこういう所で作っているのだということを知ってもらって、その野菜が矢島や由利本荘市のブランドになればという思いも込めております。菜の花も植えて鳥海山ろくに非常に合うきれいなロケーションですので、来ていただいてこの地域を知ってもらい、そして野菜を買ってもらい、という農業・観光・商業と一貫したような地域づくりをしたいという提案です。

正木会長

ありがとうございました。農業と観光が結びついたりいろいろな産業分野に入ると思いますので、そのような視点での検討をしていきたいと思います。

E 委員

私が申し上げたことが誤解されているようですが、この300万円の中でもいくらかの助成ができないものかという、単にそれだけのお話でした。

B 委員

どういった観点で事業を絞っていくか方向性を出していかなければならないと思います。産業別に分けていくのも一つの考えとは思いますが、今後3年間の補助期間が終わった時にその事業が自立していけるかということも考えていきませんと、ただおまつりが楽しかった、で終わっては事業が継続できませんので、例えばF委員がおっしゃったような菜の花畑だったら菜種を搾ったり、農業だけではなく商業も全部一貫して一つの経済として成り立っていけるような仕組みが望めるような事業でないといけなと考えます。観光にしても、夏まつりでだいぶ人が集まっても、その他鳥海観光に繋がるような事業といった形で経済的な効果をしっかり矢島に残せるような事業でありませんと、ただ終わってしまいますので、経済的な観点で今後事業の発展性が望めるようなものに投資していくという考え方を持っていてはどうかと思います。

正木会長

B委員がおっしゃったようなことがこの事業の最大の目的だと思います。我がふるさとにずっと位置づけできるようなものの土台づくりとなるような事業だと思っておりますので、そういったところを含めて深い議論をしていきたいと思っております。忌憚のないご意見をいただければと思っておりますので、私はこういう思いでこういう提案をしましたという意見発表もどしどしお願いします。

F 委員

ただ今会長が思いを発表してくださいとのことでしたので発言させていただきます。鳥海高原(ももの)菜の花まつりという提案をさせていただいたのですが、内容は、菜の花を見ていただくということ自体ではなくその地域その農業そのものを見ていただくということで考えております。その中で由利高原鉄道とコラボレーションして、鉄道で来ていただいて矢島駅から桃野へはバスで移動していただくという企画を考えております。時期的にこいのぼりが泳ぐ企画も合うのかなと思います。桃野は皆さんご存じのように畑地には観光客が車で乗り入れるということは無理な地域ですので、由利地域の「やまゆり」と花立のクリーンハイツをシャトルバスで結んで観光をしてもらって、両方の店で買い物をしていただくという計画です。商業・農業・観光とやはり一緒になったものでないと、なかなか我々の地域にはメリットがないということで、そのような計画を進めております。せっかくの機会ですのでPRさせていただきます。菜の花も、今まで試験はしていたのですが来年から菜種油を搾取して使っていただいて、さらにそれを回収してBDF(バイオディーゼル燃料)として活用していく、ということを考えておりました。

#### B 委員

やはり連携がとれていく事業が一番いいのではと思うのですが、皆さんから出てきた意見の中にも、ひなめぐりと夏まつり関係がすごく多かったようです。例えば鳥海山ろく線の特殊切符を発行してもらおうですか、せっかく4～5千人矢島地域に来ていただいたわけですから、そういった連携をとって、また、見どころ案内人の方々の連携をとって、観光案内所の資金が足りないのであればそこに少し収入が上がるようなシステムを作るのですとか、今後に関わるシステム作りの方に資金をかけていくべきではないかと思います。

#### F 委員

矢島のひな街道も、観光に来て道案内が悪いといった意見もありますので、ぜひ看板等を立てていただきたいです。せっかく来ていただいた方に快適に見学していただくためには、看板の制作費等は必要かと私は思います。

#### 正木会長

他の皆さんからも何かございませんか。やはり複数同じイベントに対するこういった思いがあるとなれば議論も活性化しますし、また違った意見も聞きながら集約しなければなりませんので、皆さんからのご意見をお願いします。

#### B 委員

一つ質問があります。事前にいただいた資料に、今いろいろな町で取り組んでいる事業の予算書的なものが配布されたと思います。その中のサイクルロードレースと夏まつりは今までほとんど一体運営という形ですが、最近は予算も一体となったのかもしれませんが、少し前までは実施主体が一応青团連とサイクルロードレース大会実行委員会と分かれて運営していたような形で、どちらか分からないような部分があったと思います。予算書の中でサイクルロードレースに700万円程でしたか、あれは市から出ている金額が700万円程なのか、もしくは参加費をいただいている事業ですので、その収入と合わせられての金額なのか、その内訳を教えてください。

#### 事務局

サイクルロードレース大会で予算を挙げているものは、あくまでもロードレースにかかった経費ですので、夏まつりとは別個になります。

#### 伊豆産業課長

700万円の予算の中では、約600万円が参加費です。千人程の参加者ですので、約600万円の参加費となりまして、それと市からの補助金として80万円いただいております。それに広告協賛金等いろいろな収入がありますが、だいたいそれで700万円程になります。

#### D 委員

提案書にも書かれていますが、夏まつりをもう少し盛大に、ゲストを招いて等の意見があります。矢島と他地域のおまつりを比較して見ると、ゲスト等のお金のかけ方が別だなと感じたりしているのですが、由利地域や岩城地域の花火大会等、他地域の財源なり市からの助成金はどのようになっているのでしょうか。

#### 伊豆産業課長

夏まつりを実施しているのは青团連でございます。旧矢島町時代には200万円程の補助金が出

ておりました。それと観光協会から10万円出ておりました。ですが合併した後に補助金等の見直しがありまして、現在は70万円となっております。それがイコール、グレードが下がってきたことに繋がっているかと思えます。それについて実施主体の青団連の方々もたいへん苦慮をしているようです。他地域の花火等の件ですが、今ここに資料がなくてはっきりと申し上げられませんが経費は全体的には300万円程かかっていると思えます。その約半分以上が商店街なり地元で実行委員会を作って商工会が主体となって集めた寄付金等です。半分以上が自己負担と言いますか、協賛金をいただいて、残りが補助金という形です。

D 委員

300万円の半分以上は自己負担で残りが補助金ということは、由利地域には矢島の70万円という額の倍程度も補助金があるということでしょうか。

伊豆産業課長

地域によって他イベントとの調整もあつたりしますので、単純に比較はできません。

D 委員

各地域の相対的な中での補助金ということですか。

伊豆産業課長

相対的な中で市の観光協会が各地域に補助金を配布するというので、矢島が少なくても他地域が多いということではありません。

A 委員

産業課長、その認識は間違っています。市の観光協会の理事会等に行きますと資料等いろいろありますが、元々旧由利町のおまつりは町でやっていたのですが、矢島は補助金をもらって青団連でやっていたのです。元々旧由利町の方は400～500万円使ってやっていた。合併後に減らされるお金の割合も少ない額から一律で減らされればもっと少ないですが、元々の額が多めなので残っている額も多いということです。あくまでも補助金ではなく事業としてやっていたので、そこに差が出ているのだと思えます。矢島は補助金というものをもらって実施しており、由利は事業としてやっていたという違いです。

D 委員

委託と直営の違いがあつたということでしょうか。

A 委員

はい。

B 委員

もう一つ、A委員もおっしゃったことですが、矢島では青団連でやっておりまして、自分達で売店をしたりいろいろな活動をしたりして、その事業収入も実行費に充てていました。全て自分達で行ってきていたので、ある程度経費を抑えた中でもわりとお金のかかったタレントを呼んでこられたのですが、他地域では補助金を全部まるまる使ったり協賛をもらったりと、実行の形態がまるで違っていたので、青団連OBとしては、青団連はすごく頑張っていたと思えます。

D 委員

単純に一般の市民の目から見ると、こういった形での比較がされやすいという話でした。旧矢島町の場合は若い方々に頑張ってもらっていただきましたが、スタートのやり違いがあるので、やはり市の方にきちんと予算要求する時はそういった説明もしないと、一般の市民からは誤解を招くような予算配分になっているということを申し上げたかったです。

#### A 委員

夏まつりはおそらく、事業として補助金だけ出してもうまくいかないと思います。運営する人手がいまないので。ですから、観光協会や商工会を含めてもう一度運営の仕方も見直して、皆でやらないとなかなか良いものにはならないと思います。それと、由利本荘市内でいろいろなイベントがあるものですから、同じ日に重複もしております。そうするとどうしても矢島は弱いです。そのあたりの調整も必要だと思っていました。

#### F 委員

鮎に関わる事業についてです。費用内訳で稚魚の購入となっておりますが、漁協等で補助していたように思っていたのですが、それはそれとしてその他にまた別にこの事業費で実施するというのでしょうか。

#### 伊豆産業課長

稚魚の放流については、今現在事務は本庁でやっております、漁協一本で30万くらいだったと思います。

#### 事務局

産業課長がご説明申し上げたように、今まで漁協である程度の一定数のものをやっておりますが、さらにこの事業を活用して稚魚を増量することによって、今来られている釣り客に、もっと釣れるということが知らればさらに集客に繋がるのではという主旨での提案ですので、放流量等詳しい把握はまだしておりません。

#### F 委員

以前より今現在の放流量の方が減って放流量が足りない、というのであれば話が分かるのですが、ただ増やせばいいということではないだろうということでの確認でした。

#### 土田振興課長

いずれ全体的には放流量はおそらく年々少なくなってきていると思います。市の補助金も少なくなってきております。

#### G 委員

かなりの事業が提案されていますが、個人でかなりの思いがあって提案しているのだと思います。それでこの場で話をしてくださいと言われましても、收拾がつかないような気がします。矢島は人口的には5千5百人程度とだんだん少なくなってきていますよね。でもやはり教育の町等名乗っている以上、何かに向けてどれが必要かといった視点で仕分けをしていった方がいいような気がしますがいかがでしょうか。

#### 正木会長

私もB委員のおっしゃったように、この事業が将来に繋がるような事業にならなければと考えます。中身を薄く広くしないように、効果のある予算措置をしたいと思っております。私もB委員、

G委員のような意向であります。いずれ皆さんにご提案いただいた39事業、それぞれの思いを加味しながらも、事業の絞り込みはしないとなります。今日の皆さんからご意見をいただいて、それを踏まえて後日の幹事会でも皆さんの思いを加味しながら、予算の配分についても十分に協議して、来るべき第4回目の地域協議会については、こういう事業にこういう形の予算配分ではいかがでしょうかとご提示できるような会にしたいと思っているところでございます。まずそれに向けては、皆さんにこれは肝に銘じて、というご意見をいただければ幹事会での糧になろうかと思えます。よろしく申し上げます。

#### A委員

私はひなめぐりや都市交流についての提案をいたしました。ひなめぐりは実行委員長を仰せつかっておりますが、大勢の矢島地域の女性のボランティアの方々を支えられて、去年も4千人~5千人の方々にお越しいただきました。それも歴史から辿っていきますと、生駒家の城下町としての繋がりに、そういったお難様を見ていただくということです。高松や丸亀といった友好都市について、何年か前までは予算があったのですが、それが交流をやめるということで去年から予算がゼロになりまして、それでも矢島言葉で言いますと一家付き合いですので、自分達のポケットから予算を出しても私達は友好都市に行きますが、そういった予算が何もなくなってしまいましたので、一家付き合いというのは一度やめてしまえばできなくなってしまいますし、高松からも丸亀からも来ていただいておりますので、こちらからも、行政として付き合いなくても観光協会は民間の立場からも付き合いあって、この後そういうひなめぐり等も活かして歴史を共有し合いたいと思っております。ひなめぐりについて、去年たくさんのお客さんに来ていただいたのですが、反省の中で、看板がなくて迷って別の方向に行ってしまったたり、何度も家に聞きに来られて困ったといったものがありました。ですので看板等を整備したいと思えますが、3月の事業で今年の3月には間に合わないで、それは次年度といいますが、会議はもう始まって総会も終わりましたが、持っている予算組みの中でボランティアの方々にくらかのお金を差し上げながら、なんとか実施している状態で、事業としてたいへん盛り上がりはいるのですが苦しいものだというのが実情です。

#### 正木会長

友好都市関係につきまして先日の幹事会でもお話がありましたが、来年は高松市制120周年ということで来年度以降はないことですので、こういったことも含めて考えていければと思います。合併前からの旧矢島町の友好都市であるということで、今は市に移管して市との交流だという意見で、この事業ではどうかという疑問の意見もございました。今後の市の予算措置を見て、というお話もありました。いずれ単年度で大量の予算措置ともならないので、例えば隔年にして、今年佐久、来年丸亀といったような形でも考えていただければとも思います。

#### A委員

佐久については今も予算がありますよね。行政同士は付き合いがあります。でも観光協会といった民間は、商工会も含めて、佐久とは付き合いがなくなりました。高松は友好都市なのでそれぞれの予算がそれなりにあるのですが、丸亀については一番行き来しているのですが予算はありません。先月高松と丸亀に行ってきたのですが、ボランティアの案内人の方から、生駒の研究会をやっているのですが今度春になったら矢島に行ってみたいので窓口はどこにすればよいですか、と言われて名刺交換もしてきたのですが悩んでおりました。そういったことも起きてきますので、付き合いは切らさないでいきたいなとは思っております。それと資料の由利高原鉄道開業25周年事業は、実行委員会設置案の中に由利町観光協会とありますが、正しくは観光協会由利支部となります。矢島支部の名前がありませんが、お声をいただければ微力ながら矢島支部としてもご協力いたしたいと思えますのでよろしく申し上げます。

## 正木会長

都市交流の件については他の旧町の方々と話をする機会があって、やはり友好都市との交流が希薄になってしまっていて残念だという声は多数聞いております。今回の事業でも各町でこのような案件が出てくるかは分かりませんが、市で十分に予算措置していただければこの事業での予算措置は必要ないわけです。そういう面も見極めてからこの事業での予算措置を考えていければと考えます。それからひなめぐりについては最近にないブームだということですが、看板や案内標識がなくて不満の声も聞いておりますし、それについては今の財源からはボランティアもたいへんですし限界だろうと話も聞いております。こういった一大イベントを興していただいている方々にこれ以上難儀をかけられないという思いもありますので、その部分も加味しながら予算措置していきたいと考えております。また、由利高原鉄道開業25周年事業「鳥海山ろく線にこいのぼりが泳ぐ！」企画についてですが、25年前の10月1日のスタートの日に合わせた記念事業をやりたいという意向でございます。今制作しているのは由利高原鉄道おばこ号のイメージソングの作曲です。佐藤和博さんという荒沢出身の方が応援大使となっておりますが、その方が作詞で、作曲が、こちらも応援大使の川崎勉さんという方で、今作曲をしております。作詞家の意向からいきますと演歌となる予定で、こういった出来映えになるか期待しているところです。それと、県の職員であります由利町の須田政博さんという民謡歌手の方も応援大使でありますので、この方の民謡ショーも併せてやりたいという意向もあります。22年度の由利高原鉄道に関わる行事は、今までの行事にプラスアルファとなりますので、忙しい年になりそうだと予想されます。地域協議会の皆さんにも鉄道については大きなバックアップをいただいておりますので、こういった行事を実施する中でご相談をする機会もあろうかと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

## 事務局

由利高原鉄道開業25周年事業の実行委員会設置案については、担当者内での案の案といった段階ですので、そこまで確認が行き届いておりませんでした。申し訳ございません。また、先程G委員からご意見がありましたように、なかなかこの場では発言しづらい面もあるかもしれません。先日の幹事会でも、この場で39事業を絞り込むのは難しいのではとの懸念はしておりました。最終的な決定は次回以降の地域協議会の場となるのですが、事業の絞り込みについては幹事会なりそれに次ぐ何かがあればそれはそれとして、絞り込み作業を仮に幹事会で行うとなれば、今仕分けしました各事業案の件数ですとか事業への思いですとかが参考になってくると思います。せっかくの提案ですので、幹事会で絞り込みを行うかどうかは別として、皆さんからのご意見をお願いします。

## 正木会長

今日全てを位置づけして絞り込むのは時間的にも無理かと思えます。今日皆さんからいただいたご意見を集約し要項等に従って絞り込みをして、来るべき第4回目の地域協議会で皆さんにご提示をして、議論いただいて最終決定するという運びにしたいと考えますがいかがでしょうか。

## D委員

それぞれの方々がそれなりの思いで提案したのに、この場で口頭でそれは良い、悪いといったことは発言がしにくいものですので、どういう絞り込みをするのかをまず決めなくてはと思います。例えば提案された39事業の中から一人10事業くらい、良いと思うものを次回まで選んでくる等、投票のようなものをして、それで300万円を超えるのだとすれば金額に見合うように、来年度以降に回すといったようにしないと、提案者の思いも伝わりませんし提案者に気の毒なような気がします。これから町のためになるか、町民が喜ぶか、人が育つか、そういったいろいろな思いは皆さん持っていると思います。それぞれの思いの表現の仕方をどうするか考えるのが必要なのではない

でしょうか。

正木会長

ただ今 D 委員からご提案がありましたが、投票という方法は完璧とは言えなくとも皆さんの思いが伝わる手法かと思います。事業採択の部分でこういった手法が良いか、他に方法のご提案があればお願いします。

A 委員

投票に大筋賛成ですが、10事業は多くはないでしょうか。5事業くらいでいかがでしょうか。

D 委員

来年度でなくてもよいが、良い事業もありますので、優先性といった面から来年度以降のことも踏まえての10事業という提案でした。

F 委員

39事業ということですが内容が重複している事業もありますので、実際は25事業程度になりませんか。

H 委員

来年度に実施できないからこの事業提案ははじくということではなくて、来年度はこの事業、再来年はこの事業、という考えでもよいのですよね。

正木会長

来年度採択された事業が再来年も、という継続もあるかと思いますが、H委員のお話のように採択されずに保持されたものも新規事業として来年度以降も取り上げていくことになります。

B 委員

提案された全ての事業を順番に採択していければそれはいいのでしょうけど、そうするとまた効果が薄れて堂々巡りとなってしまうかねませんので、十分時間をかけて提案について説明し合って議論していければそれが一番理想だと思いますが、私は代表である幹事の方々に一任して、意見を吸い上げて決めていただくという方法が良いのではと思います。

A 委員

B委員のおっしゃったことは良いと思うのですが、例えば幹事の皆さんが提案された事業の中から絞り込んで第4回地域協議会で提示したとします、そうすれば採択ならなかった提案者は幹事に対して何らかの思いも多少はないとも限りません。ですので、ある程度皆さんの意見として投票して、そこから幹事の方々が絞り込むという形であれば一度は皆さんの意見を出したことになるのかと思います。

F 委員

折衷案として、皆で投票してそれを幹事で絞り込んでいただくということでいかがでしょうか。

I 委員

資料3に「地域づくり推進事業にかかる事業要望取りまとめ表」がありますが、この用紙にそれぞれの意志で良いと思うものにして提出して、幹事会で協議するというのはいかがでしょうか。

そうすれば私達の思いも伝わるかと思います。

事務局

時間的に、お渡しした資料の提案全ては熟読されていないでしょうし、欠席されている委員の方もいらっしゃると思いますので、また1～2週間程度時間を設けて後日提出していただいて、それを参考にして幹事会で協議するという形でいかがでしょうか。

委員全体

いいと思います。

J委員

この会の前に幹事会をしてある程度の絞り込みも行ってはいたのですが、それぞれの思いでの提案ですので、それを最初から提示はできませんでした。ですが、絞り込んでいかないと会議を重ねても同じく堂々巡りになってしまいますので、皆さんのご意見を大事にして、このように絞り込んでいきましょう。

正木会長

それでは皆さんから5事業を選んでいただいて、そのアンケート結果を加味して幹事会で協議をしていきたいと思います。I委員からご提案ありましたように、資料3のようなものをアンケート用紙として、5事業に をしてご提出願って、幹事会にかけたいと思いますがよろしいでしょうか。

委員全体

はい。

正木会長

それではそのように決定させていただきます。事務局、提出期限はいつにしましょうか。12月10日頃はいかがでしょうか。

事務局

それでは資料3を基に改めてアンケート用紙を作成しまして、12月10日頃を提出期限といたしますのでよろしくをお願いします。

J委員

第4回地域協議会の日程はどのようになるのでしょうか。

事務局

1月下旬はいかがでしょうか。

猿田理事

3月議会で議会説明等がありますので、資料作り等も含めて少なくとも2月上旬まではこの事業で実施するメニューを大まかに設定していただかないと、議会説明ができませんのでよろしくをお願いします。

B委員

一つ、先程お話があったように、由利本荘市でイベントが重ならないように市の中での連携への

ご配慮をお願いします。また逆に鳥海山ろく線等、市全体で取り組む行事があってもよいのではとも思います。

#### 猿田理事

様々な機会で議論していることではあるはずなのですが、地域協議会の中でこういったご意見がありましたことを観光振興の方には十分に伝えておきます。市が主体的に連携して一つの地域を盛り上げるというお話ですが、例えば菜の花についてのご提案は、市としてもありがたいことだと思います。やりようによっては市全域へのイベントに成長できるものもあるかと思います。それと、これまでこのように皆さんで議論してきたことですので、今回採択に漏れたからといって次回もだめということではありませんので、そのような気持ちで、提案していただいた思いを大事にしていければと思います。

#### 正木会長

それではまとめさせていただきたいと思います。ご提案ありましたように、アンケート用紙に基づいて5事業に をつけて、12月10日まで振興課へご提出いただきますようお願いいたします。第4回目の地域協議会につきましては、事務局と連携を取りながら調整させていただきたいと思ます。本日は長時間にわたりありがとうございました。

## 5. その他

## 6. 閉会(16:30)